

事務連絡
令和6年6月24日

介護保険事業所開設者様

長野市長 荻原健司
(保健福祉部高齢者活躍支援課)

令和5年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び
介護職員等ベースアップ等支援加算の実績報告について（通知）

日頃から、介護保険事業に御尽力いただき、感謝申し上げます。

標記については、厚生労働省から発出された「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和5年3月1日付け老発0301第2号）により、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出することとされています。

つきましては、令和5年度に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算を算定した事業者は、下記により実績報告書を提出してください。

なお、別紙様式3-2「介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（施設・事業所別個表）」の事業所名については、昨年度ご提出いただいている令和5年度の計画書の別紙様式2-2、2-3及び2-4に記載した事業所名と一致させてください。

記

1 提出書類

- ・別紙様式1-2
「確認票」
- ・別紙様式3-1
「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（令和5年度）」
- ・別紙様式3-2
「介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（施設・事業所別個表）」

2 提出書類掲載場所

次の長野市公式ホームページ上に、提出書類様式等を掲載しています。

○長野市ホームページ

長野市トップページ → MENU → 健康・医療・福祉 → 高齢者福祉・介護

→ 介護保険に関する事業所向け情報 → 介護報酬・介護職員処遇改善関連 → 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算 → 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の実績報告について

3 提出部数 1部

4 提出期限 令和6年7月31日（水）必着

5 提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 第2庁舎1階
保健福祉部高齢者活躍支援課に提出してください（郵送による提出も可能）。

6 留意事項

- ・提出が必須となる「別紙様式3-1」「別紙様式3-2」については、1つのエクセルファイルにタブ区切りでまとめています。
- ・令和5年度の介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書の内容について変更の必要がある場合、変更届出書の提出が必要となります。

7 その他

- ・長野県国民健康保険団体連合会が毎月送付する「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」により、各事業所・施設の加算受給額（利用者負担を含む。）を確認できます。また、お知らせに記載されている〇月審査分については、〇月の前月請求に係るものとなっています。
（例：4月審査分 → 3月請求分を4月に審査したという意味です。）
- ・請求漏れ、エラー等の理由により、賃金改善実施期間の終期までに支払うことができなかった場合、翌年度の実績報告の加算受給額に含めてください。

【研修プログラム】

- 1 感染の予防と対策
- 2 摂食嚥下障害の
予防と対応
- 3 生活介護・医療
ニーズへの対応
- 4 認知症高齢者の
看護
- 5 褥瘡の予防と処置
- 6 急変時の対応
- 7 施設・在宅での
看取り
- 8 虐待未然防止と
身体抑制等の
適正化

長野県
かんご
ちゃん
(わさび)



申込み・問い合わせ

公益社団法人

長野県看護協会

TEL0263-35-0421

FAX0263-34-0311

【2024年度】2024年12月31日までの研修日を対象とします。

長野県補助事業

キャリア形成 訪問指導事業

あなたの事業所を訪問して研修を行います。

講師の派遣を受けることに謝金や旅費の負担はありません。

対象

県内の介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業所の介護職員等

研修
時間

90分以上3時間以内（質疑応答含む）

申込
方法

（講師派遣申込様式Wordは、長野県ホームページにあります）

講師派遣申込様式をFAX・メール・郵送にてお送りください。受理後、担当者からご連絡いたします。

- 実施可能件数に達し次第、締め切らせていただきます。
- より多くの事業所に当事業をご活用いただきたくため、同一事業所から年度内には一研修の実施とします。
- 講師の選定ならびに交渉については、当方にご一任ください。
- 研修後、受講者ならびに研修担当者のアンケートにご協力ください。
- お申し込みいただいた時点から、講師の交渉や研修の準備を開始します。申し込み後のキャンセルや大幅な内容変更はお控えください。
- すべての研修において、録音・録画・研修資料の無断転載無断複製等は一切お断りいたします。
- 研修希望内容欄には、研修内容に関する具体的な希望をご記入ください。

※その他、実施団体等により様々なプログラムがあります。

詳細は、長野県ホームページをご覧ください。

ホームページURL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/fukushi/kaigo/kenshu/career.html>

長野県公式ホームページ > 健康・医療・福祉 > 福祉一般 > 福祉・介護人材 > 福祉・介護人材確保について > キャリア形成訪問指導事業について

派遣を希望する養成校・職能団体に提出してください。

キャリア形成訪問指導事業 講師派遣申込書

公益社団法人 長野県看護協会 様

(希望する研修プログラムの研修実施養成校・職能団体等団体名を記入)

標記事業の講師派遣を下記のとおり申し込みます。

施設・事業所名 _____

代表者名 _____

施設・事業所の所在地	〒	住所：		
事業所のサービス(施設)種別				
担当者所属				
担当者氏名				
連絡先	TEL		FAX	
	メール			
研修対象職員の職種・人数	職種：			人数：
派遣希望日時	第1希望	年 月 日 ()	時 分～	時 分
	第2希望	年 月 日 ()	時 分～	時 分
	第3希望	年 月 日 ()	時 分～	時 分
研修希望内容	研修プログラムの該当番号 ()			
研修会場住所 (講師派遣先)				
備考				

熱中症予防のために

暑さを避ける！

エアコン等で
温度をこまめに調節



遮光カーテン、
すだれ、
打ち水を利用



外出時には
日傘や帽子を
着用



天気のよい日は
日陰の利用、
こまめな休憩



吸湿性・速乾性のある
通気性のよい
衣服を着用



保冷剤、氷、
冷たいタオルなどで、
からだを冷やす



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても
こまめに水分を補給



熱中症とは

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症予防のための
情報・資料サイト

厚生労働省 熱中症



スマートフォンでも
見られます



https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

熱中症の症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび
- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り



病状がすすむと

- 頭痛
- 嘔吐
- 倦怠感
- 判断力低下
- 集中力低下
- 虚脱感



応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら(主な応急処置)

エアコンが効いている
室内や風通しのよい日陰
など涼しい場所へ避難



衣服をゆるめ、からだを
冷やす
(首の周り、脇の下、足の付け根
など)



経口補水液を補給*



※経口補水液を一時に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性もあります。

腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、指示に従ってください。



自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防！

暑さを感じなくても室温や外気温を確認し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

高齢者や子ども、障害のある方は、特に注意が必要！

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、注意が必要です。子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

また、障害のある方には、体温調節が難しい場合やのどが渇いても気づかない、自分で水分がとれない等の場合がありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。

事務連絡
令和6年5月22日

各 都道府県 介護保険担当課（室） 御中
市（区）町村

厚生労働省老健局総務課

令和5年度老人保健健康増進等事業
「介護離職者の離職理由の詳細等の調査及び勤労世代の介護離職防止に資する
介護保険制度の広報資料等の作成」について（周知）

平素より、介護保険行政の運営に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
働きながら介護を行う労働者が増加する中、介護離職の防止に向けて、自らの親が
介護状態になる可能性のある現役世代に対して、早期に介護保険制度や介護休業制度
等について周知を行うことが重要です。

こうした背景を踏まえ、令和5年度老人保健健康増進等事業において、主に労働者
や事業主等を対象に、介護離職防止のための広報資料として動画及びリーフレット
（別添）が作成されました（実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式
会社）。

動画については、以下のとおり厚生労働省のYouTubeチャンネルにおいて公開して
おりますので、各都道府県・市区町村においてご活用いただくとともに、関係者、関
係団体等に対し、周知をお願いいたします。

（参考：動画一覧）

【社員・介護者向け】

- ・仕事と介護が両立できる環境を整える ～Aさん・急に介護に直面した場合～
(https://www.youtube.com/watch?v=70-X_w6qLCE)
- ・仕事と介護が両立できる環境を整える ～Bさん・認知症の場合～
(<https://www.youtube.com/watch?v=nrxmBeTnIE>)
- ・仕事と介護が両立できる環境を整える ～Cさん・遠方の家族を介護する場合～
(<https://www.youtube.com/watch?v=dKfm9KtYT2Y>)

【事業主・人事労務担当者向け】

- ・社員の介護離職を防ぐ～企業が最初に取り組むこと～
(https://www.youtube.com/watch?v=uF_RKm4b_Mc)

【担当】

厚生労働省老健局総務課 企画法令係
電話：03-5253-1111（内線 3909）
E-mail：rouken-soumu@mhlw.go.jp

突然介護が始まったら、 あなたはどうしますか？

仕事と介護の両立に不安のある方へ

突然介護に直面した時に、どこに相談し、どのような介護をするのか
介護が始まる前から考えておくことが大切です。
以下の動画では、介護に直面した際の相談窓口や、
介護保険サービス、介護休業制度等の利用までの流れをご紹介します。

①急に介護が生じた場合



父親が突然の
脳梗塞で入院

② 認知症の場合



父親が認知症に...
育児との両立も

③ 遠距離介護の場合



実家で1人暮らし
をする母親が骨折

●動画はこちらからもご覧いただけます。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgWI_4CcbI4ivhhl-fIIVFi

出演：国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻 教授 石山麗子 氏



詳しい情報・関係機関について

Q 介護について相談したいのですが、どこに相談すればよいですか？

各地域の地域包括支援センターにご相談ください。
介護を行う中で困っていること、不安に感じていることなど、
あなた自身に関するご相談も受け付けています。
お近くの地域包括支援センターは、以下のサイトから検索できます。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>



Q 介護休業制度について詳しく知りたい場合、どうすればよいですか？

下記の介護休業制度特設サイトに、制度概要の説明や、制度に関する
各種相談窓口を掲載していますので、ご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo/



事業主・人事労務担当者様へ

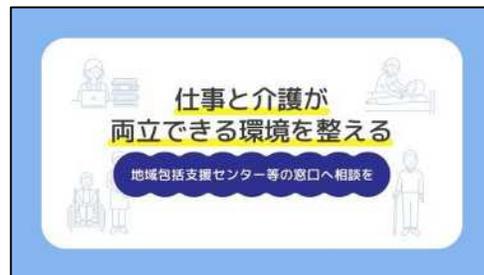
社員向け動画のご案内

介護に直面した際の相談窓口や、介護保険サービス、介護休業制度等の利用までの流れをご紹介します。

- 介護について社員から相談を受けた際の情報提供
 - 研修の教材
 - 日頃の情報提供
- として、ぜひご活用ください。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgWI_4CcbI4ivhhl-fIIVFi

出演：国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻 教授 石山麗子 氏



事業主・人事労務担当者向け動画のご案内



家族の介護は、いつでも、誰にでも起こり得ることで。社員の介護離職を防ぐために、両立支援制度や、介護保険制度の相談窓口である地域包括支援センターの情報を発信するなど、各企業において最初に取り組んでいただきたい内容をご紹介します。

https://www.youtube.com/watch?v=uF_RKm4b_Mc&list=PLMG33RKISnWgWI_4CcbI4ivhhl-fIIVFi&index=4

出演：NPO法人となりのかいご 代表理事 川内潤 氏



社員から介護について相談を受けたとき対応のポイント

- ① 本人が不安に思っていることや希望する働き方、必要な支援などについて、よく話を聞いた上で、本人の状況が整理できたら、**当面の働き方や、本人の必要性に応じて両立支援制度の利用について検討しましょう。**
- ② 一人で抱え込まず、介護が必要な方が暮らしている地域の**地域包括支援センターへ早めに相談するよう伝えましょう。**介護の負担が大きいなど、介護を行う中で困っていることや不安に感じていることも相談可能です。

詳しい情報・関係機関について

- 介護休業制度について詳しく知る（介護休業制度特設サイト）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo/



- お近くの地域包括支援センターを探す

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>



- 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）のご案内
（両立支援制度に関するお問合せに対応しています）

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>



令和5年度 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
介護離職者の離職理由の詳細等の調査及び勤労世代の介護離職防止に資する介護保険制度の広報資料等の作成
※本紙の内容および本紙で紹介している動画の著作権は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

令和6年度介護生産性向上推進総合事業（長野県）

生産性向上の取組に関する研修会



参加無料
WEB参加可能
後日配信有

◎介護現場での生産性向上ビギナーズセミナー

『生産性向上とは何か』

- ①介護分野に求められているものは？
- ②令和6年度の介護報酬改定を通じて
- ③何から始める？「業務改善のための生産性向上の取組」について

⇒介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所で生産性向上に関わる業務を行っている方、又はこれから業務に携わる方を対象に、今後の事業所での取組の道筋を分かりやすくお伝えいたします。

7月16日（火） 13:00～15:00

飯田会場（エス・バード 長野県飯田市座光寺3349-1）

7月17日（水） 13:00～15:00

佐久会場（佐久市コスモホール 長野県佐久市下小田切124番地1）



講師： & Consulting Firm（アンドコンサルティングファーム）
代表 沖本 崇 氏

- ・2014年～2022年4月まで介護システムベンダーで主に営業推進企画に従事
- ・2021年より各種業界団体オンラインセミナー講師活動・執筆活動を行う
- ・業界紙への介護事業所事例提供、多数

☆裏面より7月11日（木）までにお申込みください。

生産性向上の取組に関する研修会

研修日	参加日に○を してください。	参加方法 ○をつけてください。
7月16日(火) 飯田会場 (エスバード会議室B201)		会場参加・WEB参加
7月17日(水) 佐久会場 (佐久市コスモホール会議室1~3)		会場参加・WEB参加
後日研修内容WEB視聴(録画配信) ※上記研修に両日参加できない方対象 (申込者に後日視聴URLをお伝えいたします。)		—
法人名	所在地	
事業所名	〒	
TEL	FAX	
mail		
担当者氏名(役職) ()		
区分 介護 ・ 障害福祉	サービス種別	

【手順1】「受講を申し込む」受講申込書に上記項目全てご記入の上、FAX又はメール等でお申込みください。

【手順2】・会場参加の方は当日会場に直接お越しいただき受付を行ってください。

- ・WEB参加の方はセミナー配信前日までに視聴用URL、資料URL、パスワードをメールで送付します。
- ・後日WEB視聴の方はお申込みいただいたメールアドレスに配信が始まりましたらURLを送信いたします。配信終了日までにご覧ください。

<Webセミナー受講における禁止事項及び注意事項> ※お申込みの際は必ずご確認、ご同意をお願いします。

◆禁止事項◆

●本Webセミナーの視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。●本WebセミナーのSNS上への掲載。●本Webセミナーにおける著作権を侵害する行為を行うこと。●本Webセミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。

◆注意事項◆

- Webセミナーの視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- 受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- Webセミナー視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

ご相談・問合せ先

長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター

((公財) 介護労働安定センター長野支部内併設)

TEL:026-232-0898 FAX:026-232-0906

長野県長野市南県町1082 ND南県町ビル5階





生産性向上の取組に関する研修会 & 介護ロボット・ICT機器展示会

介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所対象

『介護分野でのテクノロジーの活用方法を学ぶ』

①介護分野に求められているものは？

②令和6年度の介護報酬改定を通じて

③テクノロジーを利用した生産性向上の取組について

⇒講師講演と事業所とのパネルディスカッションを通して介護ロボット、ICTの導入の実際を学ぶことができます。

8月29日（木） 13:00～15:00（松本市浅間温泉文化センター）

8月30日（金） 13:00～15:00（JA長野県ビル）

講師：社会福祉法人善光会 サンタフェ総合研究室
研究員 谷明紀氏

プロフィール：善光会のノウハウをベースにコンサルタントとして介護事業所のDX支援や自治体支援に取り組む。これまでDXを支援してきた事業所は、20事業所以上。

パネラー：長野県内の介護、障害福祉事業所各1事業所の代表者



同時開催

『介護ロボット・ICT機器展示』

11:00～16:00

介護ロボット機器メーカー10社以上が展示を行います。実際に触って、話を聞いて、事業所にあった導入計画を検討してみませんか？機器の試用貸出に関する相談も受け付けます。



☆裏面より8月23日（金）までにお申込みください。



